

## 中山間地における土地利用型生産組織の展開方向

稲作を主体とする土地利用型営農において、生産組織活動は耕作放棄の抑制に関わっている。組織活動が少ない中山間等条件不利地域では、中山間地域等直接支払制度や経営確立助成制度等を有効に利用し、生産組織活動と連携させることで集落営農の活性化が図られる。

農業研究センター 企画経営情報部 経営研究室(担当者：加久 正見)

## 研究のねらい

農業・農村では担い手の減少や高齢化の進展等に伴い、土地利用率の低下や耕作放棄地の拡大等が進み、農業・農村の活力低下の大きな要因となっている。

土地、労働力等の地域資源を有効に活用していくためには、個別対応だけでは限界があり、組織を中心とした土地利用調整等が重要であると考えられ、県内にある土地利用型生産組織の実態を把握しながら、その役割・機能について解明する。

## 研究の成果

1. 農業センサスの耕作放棄地のデータから山間地域水田における耕作放棄率は 4.2 % (1995 年) が 7.5 % (2000 年) に増加した。同時期の平坦地域における耕作放棄率は 1.1 % が 1.7 % で 0.6 % の増加にとどまっていた。生産組織活動が活発に行われている C 地域 (中間農業地域) では、1995 年に 5.5 % あった耕作放棄地が、2000 年には 2.9 % に山間地域の D 組織がある地域では 5.4 % が 1.4 % にまで減少していた (表 1、2)。
2. センサス等農業統計データと土地利用型農業生産組織の数との関係について検討し、田の耕作放棄面積と農業就業人口の高齢化率に正の相関、組織数および組織参加農家数と田の耕作放棄面積には負の相関が認められ、生産組織活動が耕作放棄の抑制に関わっている (表 3)。
3. 現地事例として調査を行った中山間地域における C 組織の活動の特徴は、各種制度への取組や転作等による土地利用調整をふまえた作付け計画の策定など組織の運営に行政、農協、農業委員会が大きく入り込み合意形成の過程で集落全体の作付け計画や受託作業用機械の導入計画等を事務局として組合員に提示していることである (図 1、表 4)。
4. 平坦地域に対する中山間地域の農業生産性は 25 ~ 30 % 低い。また、土地利用型作物の生産費は平坦地の平均的作付け規模において労働費を含めた所得が出るが、資本利子・地代を含めた全算入生産費を差し引いた所得はマイナスである。一方、中山間地では労働費すら賄うことができない。このことから、土地利用型生産組織の運営には助成制度が不可欠で、特に、中山間地条件不利地域では中山間地域等直接支払制度や経営確立助成制度等を有効に利用し、生産組織活動と連携させることが必要である (表 5、6)。

## 普及上の留意点

1. 水田営農に係る制度が改変されるため、「米政策改革大綱」の十分な内容の検討とこれにあわせた生産組織の運営が求められる。

表1 地域類型、組織の有無別耕作放棄率 (%)

属性	1995		2000	
	農地全体	田	農地全体	田
都市地域	3.0	1.3	4.1	2.4
平坦地域	2.8	1.1	3.8	1.7
中間地域	4.6	2.9	6.5	4.8
山間地域	4.8	4.2	8.4	7.5
生産組織有り	2.8	1.3	3.5	1.7
生産組織なし	3.7	1.9	5.2	3.2

1995、2000年農業センサス

表2 組織現地調査地区における耕作放棄率 (%)

対象組織	1995		2000	
	農地全体	田	農地全体	田
A(平坦)	1.8	1.1	2.5	2.0
B(平坦)	1.9	0.8	1.5	0.0
C(中間)	8.1	5.5	7.0	2.9
D(山間)	12.1	5.4	5.1	1.4

表3 生産組織活動と各統計データとの関連性

	農業就業人口の高齢化率	田耕作放棄面積	組織参加農家数
生産組織数	-0.174	-0.267*	0.554*
農業就業人口の高齢化率		0.407*	-0.229*
田耕作放棄面積			-0.338*

\*:有意  
 生産組織数:「生産組織台帳」県農政部、その他のデータ:「2000年農業センサス」

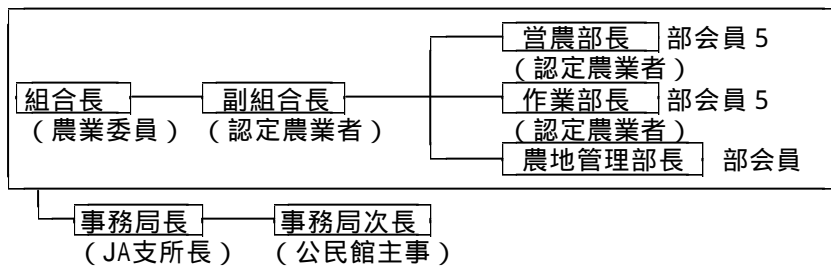


図1 C組合組織図(平成12年設立)

C 地区地域概要

販売農家数/総農家数  
 : 135 / 170戸  
 経営耕地面積: 11,152a  
 1戸平均経営面積: 65.6a  
 専業農家数: 22戸(内男子生産年齢人口のいる:12戸)  
 耕作放棄地面積(H7/H12/H14)  
 : 1134/1082/500a

表4 C組合の取り組み経緯

取り組み時期	取り組み内容	備考
組織設立前	水田基盤整備の実施	水稲以外の土地利用型作物の作付けは進まない
平成12年4月	水田農業経営確立対策への取り組み	C営農組合設立
平成12年	中山間地等直接支払制度への取り組み	営農組合の活動範囲と同じ範囲での集落協定締結
平成12年	オペレータの確保	担い手農家1名から兼業農家1名、非農家1名を加え3名に
	転作作物(大豆、飼料作)の作付け(作業受託)	12年22ha、13年29ha 14年33ha
平成13年	作業受託用農業機械の導入(トラクター、田植機、モア-)	直接支払制度交付金、特別調整水田助成金等

表5 中山間地と平坦地における生産性(農業純生産)の比較

	労働1時間あたり(円)	経営耕地10aあたり(千円)	農業固定資本千円あたり(円)
中山間地域	341	53.0	165
平坦地域	490	69.6	217

表6 中山間地と平坦地における米、麦、大豆の生産費比較(千円/10a)

	物材費	労働費	生産費(A)	全算入生産費(B)	粗収益(C)	(C-A)	(C-B)	
米	中山間地域	89	64	150	181	129	-21	-52
	平坦地域	82	52	131	163	132	1	-31
麦	中山間地域	40	17	56	71	44	-12	-27
	平坦地域	34	14	48	62	51	3	-11
大豆	全平均	33	23	55	70	46	-9	-24

農業センサス(H12)、農業経営統計調査(H13)